

**R D 最終処分場問題地元説明会における
質問事項等について**

**滋賀県琵琶湖環境部
最終処分場特別対策室**

目次

[地元説明会]

- 1 . 地元説明会の概要 - 1

[対策案]

- 2 . 原位置浄化 + 有害物掘削除去 (D 案 (B - 1 案ベース)) について - 3
- 3 . 有害物全量撤去 (A - 2 案) について - 4
- 4 . 粘土層の修復について - 5

[ソイルセメント遮水壁]

- 5 . ソイルセメント遮水壁築造手順 (T R D 工法の例) - 6

1. 地元説明会の概要

(1) 開催日、場所および参加者数

自治会名	開催日	場 所	参加者数
北尾団地	5月28日	北尾団地自治会館	約40名
小野	5月31日	小野公民館	約35名
上向	6月2日	上砥山公民館	約25名
中浮気団地	6月5日	中浮気団地自治会館	約25名
赤坂	6月10日	赤坂公民館	約60名
日吉ヶ丘			
栗東ニューハイツ	6月11日	栗東ニューハイツ自治会館	約90名
合同対策委員会	6月12日	日吉ヶ丘自治会館	約15名

(2) 地元説明会説明資料

- ・RD最終処分場問題地元説明会資料
- ・県が行う工法提案要請の概要について
- ・パワーポイント説明資料
- ・RD最終処分場模型

(3) 主な意見

方針決定

- ・なぜ対策委員会が推奨したA-2案と違うD案に決めたのか。
- ・D案は基本方針の「地域住民との連携強化、合意と納得」の大原則にはずれているのではないか。
- ・県は最初からD案と決めてかかっている。
- ・基本方針8項目に照らした各案比較表は県に都合のいい × である。
- ・対策案比較表は問題を複雑にして素人にはわからない。結論はシンプルなものがベストである。
- ・今日は説得会である。説得会なら住民がなるほどという説明説得をしないとイケない。
- ・30年間不安を持ち続けるか、13年間だけ辛抱するかである。
- ・A2案をやる気がないからできない理由ばかり出てくる。やる気になったら困難な問題があっても知恵が出るはずだ。
- ・D案は知事のマニフェスト違反である。
- ・知事は、全量撤去は住民が被害を被って気の毒だと言うが、あれほどの有害物が20年間にわたって搬入される時は黙って見ておいて、なぜ今そう言うのか。

対策工法

- ・全量撤去してほしい。そのためなら13年間我慢する。
- ・地下水は下流まで汚染されている。それなのになぜ全量撤去しないのか。
- ・D案の有害物撤去はどうなるのか。結局A2案になるのではないか。
- ・焼却炉を解体撤去すること。
- ・許可容量を超えた違法廃棄物を撤去すること。
- ・D案の中味をもうちょっときちんとして説明してほしい。
- ・D案には内容的に実体がない。科学的論理的にD案で本当にいけるのか。

- ・ 巨大な有害物の貯蔵庫を頼りない壁で作ろうというイメージである。
- ・ 遮水壁で汚い土とセメントでぐちゃぐちゃにするのなら何にもならない。
- ・ D案を納得できる案に練り直さないことには全量撤去に凝り固まる。
- ・ 処分場の廃止基準をクリアして処分場を廃止すること。
- ・ 処分場廃止後は、跡地利用ができる安全安心な環境とすること。
- ・ 自然換気では有害物がそのままどんどん大気中に出る。きちんと処理してほしい。
- ・ 破壊された粘土層を修復するのが最善の策である。

不安感

- ・ 有害なものがいつまでも残るのは不安である。
- ・ 金と命とどちらが大事なのか。
- ・ 30年で確実に安定化するのか。
- ・ 遮水壁が50年もつというが、壊れた場合誰が責任を取るのか。
- ・ ソイルセメントの安全性について、非常に疑問を持っている。
- ・ 前知事が言った「住民に不安がある間はRD問題は解決しない」というのはまだそのままである。
- ・ 経堂ヶ池の汚染はRDが原因ではないかということ懸念している。

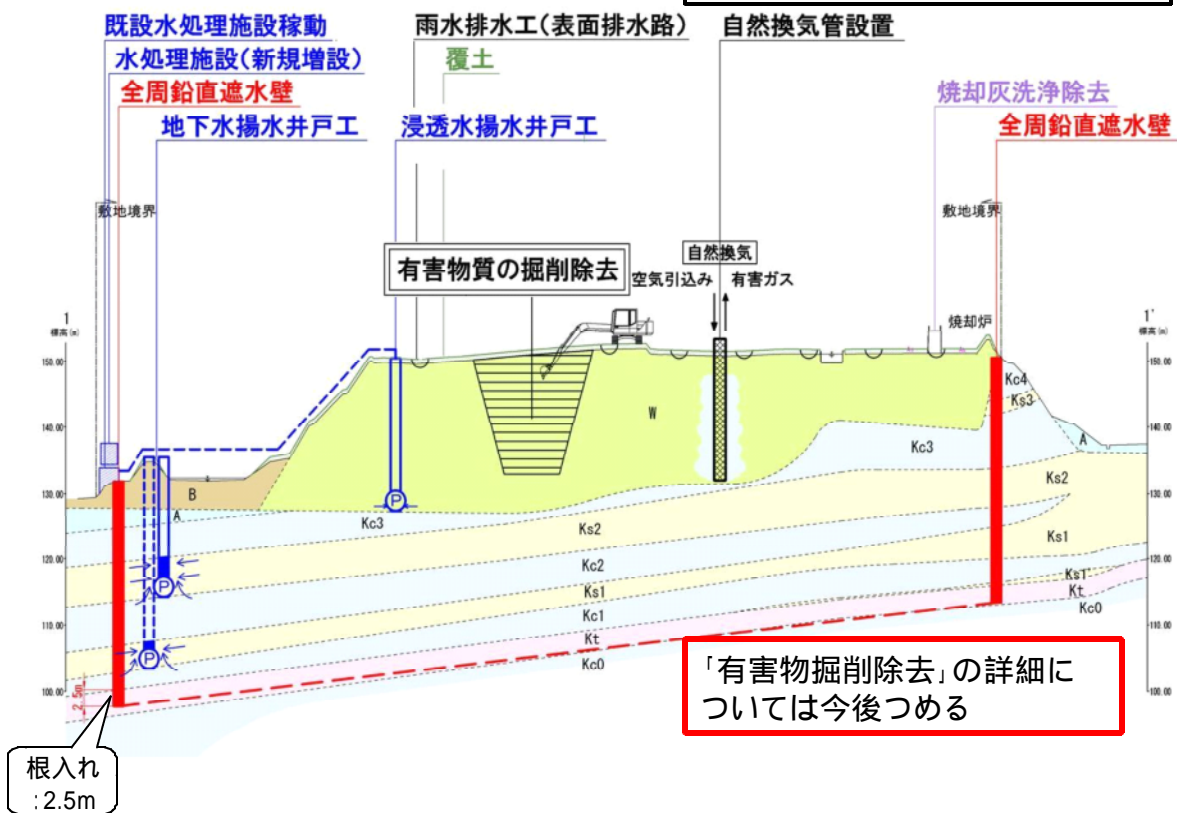
県の責任

- ・ 私たちは早くからRDの違法行為を県に訴えていたのに県は聞いてくれなかった。黙認した県が悪い。RDの役員に責任を取らせてほしい。
- ・ A-2案は費用がかかると言っているが、県が認めてここまできたしわ寄せが来ているのだからしょうがない。
- ・ 我々が30mの深さに埋められていると思っているドラム缶の掘削調査を県は5mまでしかやってくれなかったので疑念が晴れない。

2. 原位置浄化 + 有害物掘削除去 (D案 (B-1案ベース) について

D案 (B-1案ベース) 【原位置浄化 + 有害物掘削除去案】

工期 約3年+
 トータルコスト 約45億円+
 (インシャル32億円+、ランニング13億円)



[D案の概要]

対策内容	目的	備考
全周遮水壁	汚染地下水の拡散防止	難透水層 (Kt および Kc0) まで遮水壁築造
覆土 (粘性土)	廃棄物飛散防止 悪臭防止 有害ガス放散防止 雨水管理 (表面水処理) および雨水浸透	(廃棄物にふれない) 表面水は公共用水域に放流
揚水 (浸透水・地下水) 井戸および水処理施設	浸透水・地下水の浄化 処分場の安定化 浸透水・地下水の流出防止 (浸透水位・地下水位管理)	処理水は下水道に放流予定
自然換気管	処分場の安定化	
焼却炉焼却灰洗浄除去	焼却灰の飛散防止	焼却炉解体撤去を含め検討
有害物掘削除去	処分場の早期安定化	掘削除去範囲は今後の調査検討により決定

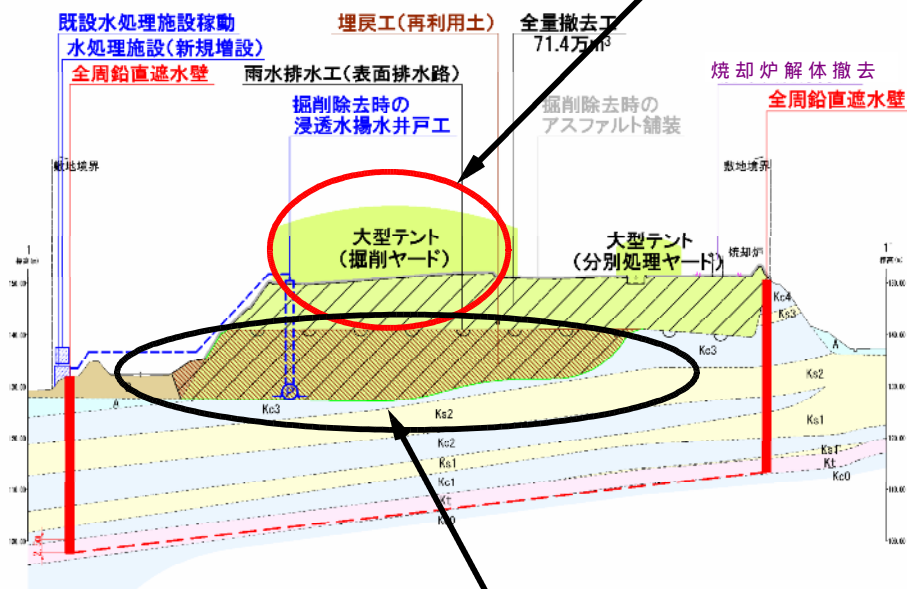
3. 有害物全量撤去 (A - 2 案) について

A-2案

対策工期: 約13年

トータルコスト: 243億円(インシャルコスト236億円、ランニングコスト(30年)7億円)

掘削ヤードの大型テント設置はきわめて困難



再利用する廃棄物を分別することは不可能
廃棄物全量撤去 (A - 1 案) になる
A - 2 案は対策案として成立しない

「有害物全量撤去」を行うための対策工はA - 1 案しかないことになるが、A - 1 案は費用も莫大であり、工事期間も長い。

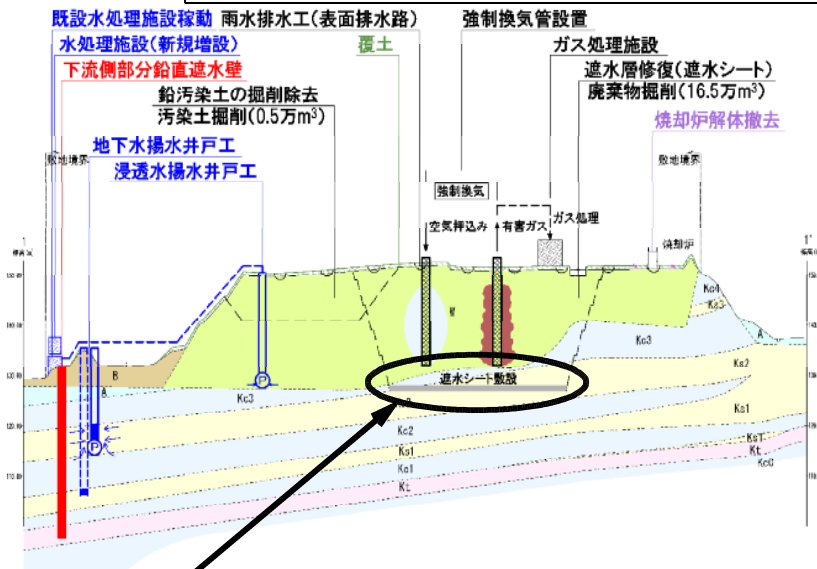
県が代執行事業として対策工事を行うとした場合、D案が最適であると考えられ、A - 1 案は代執行事業にはなり得ない。

県が「有害物全量撤去」(= 廃棄物全量撤去) を行うのであれば、廃掃法の適用や産廃特措法の支援が受けられず、県単独費用で行うこととなる。

4. 粘土層の修復について

E 案

工期 約4年
 トータルコスト 約89億円(インシャル67億円、ランニング22億円(30年))



- ・粘土で修復することは技術的にきわめて困難
 - ・天然の粘土を用いて既存粘土の遮水性 ($1 \times 10^{-6} \text{ cm/s}$ 以下) を確保するのは困難
 - ・施工時に廃棄物の全量撤去必要

- ・粘土層を修復するのであれば遮水シートかソイルセメントを使用することになる

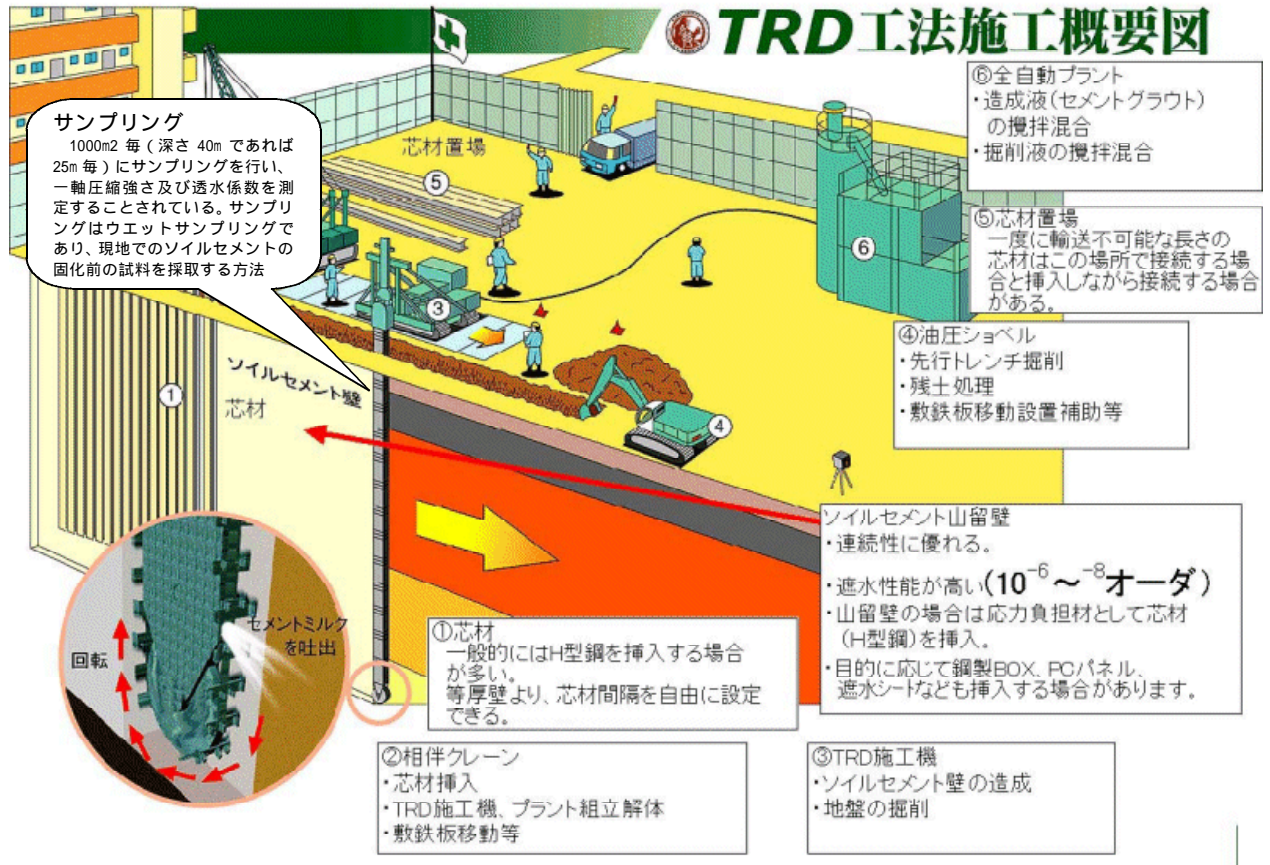
- ・遮水シートの場合
 廃棄物の全量撤去が必要

- ・ソイルセメントの場合
 修復箇所特定のための詳細調査が必要

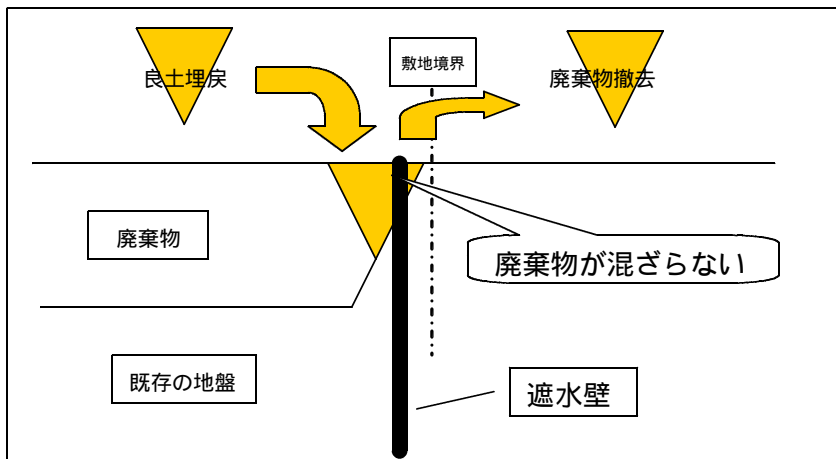
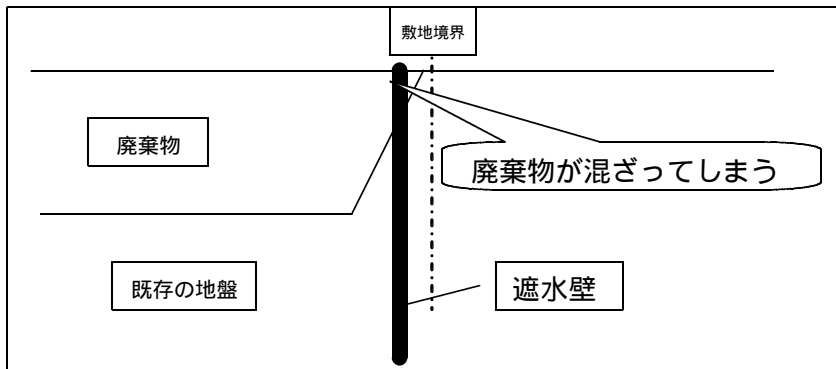
- ・粘土層の修復箇所と既存の粘土層の境界部分等から有害物が漏出する可能性があり、このモニタリングや修復がきわめて困難である。

以上のことから、「粘土層修復」が「D案以上の効果的合理的経済的な案」とはなり得ないと考えられる。

5. ソイルセメント遮水壁築造手順 (TRD工法の例) 【出典: TRD工法協会ホームページ】



廃棄物が混ざらないための対策



詳細設計後に明らかになる事項
【ソイルセメント遮水壁】
 ・具体的な工法
 ・施工計画